

上田 勉

今年の夏は、猛暑と共に、「戦争法案反対」の闘いで、文字通り熱い夏を迎えています。今世論は、立憲派（護憲&改憲 国民の多数）VS 壊憲派（安倍首相・自民党&公明党）に二分されています。戦争法案の衆議院強行採決で、国民は怒ると共に、立憲主義・国民主権・戦争と平和について、国民一人一人が自分自身の問題として、考えることができました。安倍首相・自民党&公明党に感謝です。

今、現在創価学会の中で、戦争を経験した世代・婦人部・青年部を中心に“創価学会員の乱（公明党に決別）”が始まっています。8月11日には、創価大学の関係者が中心となって、“安保法案に反対する創価学会有志の会”が結成されました。確かに、戦時中に初代会長・牧口常三郎が投獄されて獄死した創価学会（被害者）と、戦時中のように今度は核兵器や大量殺りく兵器を兵站して、米軍の戦争（ベトナム戦争やイラク戦争）に加担する公明党（加害者）とは、立場は正反対です。今後の政局にも少なからず影響が出そうです。

戦前、立憲主義を主張した憲法学者がいた！

戦前、絶対主義的天皇制で、言論の自由も制限されていた時代に、立憲主義を主張した憲法学者がいました。その学者の名は、美濃部達吉（美濃部元東京都知事の父親）です。欧米の思想や制度を導入して、近代国家として歩みだした明治の日本も、大日本帝国憲法を制定します。ただ、「万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と規定する憲法から、天皇が無制限の権力を持って国を統治するのだ、と東京帝国大学教授の穂積八束（やつか）らは主張します。

学生時代の東京帝大で、穂積の授業を受けた美濃部は、穂積説を「立憲政治の精神を無視し、憲法を根底より破壊するもの」と批判。国家の代表者の天皇も（ましてや首相は尚更）、無制限の権力をもつのではなく、憲法の規定に従うことになることを唱えます。そして、「法学のめがね」で純粹に憲法を解釈した天皇機関説が、明治末～大正の論争を経て、当時の憲法学界の通説となります。

だが昭和に入ると、美濃部を取り巻く状況は暗転します。1935年、帝国議会の貴族院で陸軍出身の議員が、美濃部説は「皇国の国体を破壊する」もので、美濃部は、都合の良い学説を唱えて、社会に悪影響を与えるというような「学匪（がくひ）」であると非難しました。軍国主義に批判的だった美濃部が、軍部や右翼によってやり玉に挙げられます。その結果、美濃部への攻撃が激化、著書が発禁処分となり、貴族院議員の辞職に追い込まれます。しかし、美濃部は死ぬまで自説を曲げませんでした。美濃部が小林多喜二のように、治安維持法で逮捕されなかったのは、自身が東京帝国大学教授でかつ貴族院議員であるというエリートだったからかも知れません。（「朝日新聞」15年7月20日付け参考）

立憲主義・国民主権・個人の自由と民主主義などの権利は、天から賦与されたもので

はありません。それは、マグナカルタ（英国 1215 年）・アメリカ独立宣言（1776 年）・フランス革命（1789 年）・ロシア革命（1917 年）等の国民の血のにじむような闘いによって、勝ち取られたものです。現代の日本を、マグナカルタ（中世）の前の時代まで逆戻りさせようとする、安倍首相・自民党・公明党の策動を、許すわけにはいきません。

【美濃部 達吉（1873 年～1948 年）（Wikipedia）】



【“アベ政治を許さない” 仮設住宅に貼りました。】

